

事務連絡
令和2年4月21日

各

都道府県
指定都市
中核市

 母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課マスク等物資対策班
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊婦向けマスクの不良品における返送等について

平素より、厚生労働行政に格別のご配慮賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月18日、21日付け事務連絡で別途ご連絡することとしていました、汚れが付着したものなどのマスクの返送方法等について、別添のとおり、ご連絡いたします。

なお、不良品の報告につきましては、市区町村から直接以下の担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、管内市町村へ周知いただくとともに、内容についてご了知いただきますようお願い申し上げます。

各自治体、とりわけ市町村におかれましては、ご多忙のところ、お手数をおかけし、大変申し訳ございませんが、何卒、よろしくようお願い申し上げます。

記

別添 「妊婦向けマスクの不良品における返送方法等について」

(担当) 厚生労働省子ども家庭局 母子保健課 予算係、母子保健係 Tel:03-5253-1111 (内線 4975、4977、4978) Fax:03-3595-2680 E-mail:ninpu-mask@mhlw.go.jp

妊婦向けマスクの不良品における返送方法等について

1. 不良品の報告について

不良品を確認されたら、別添「妊婦用マスク不良品報告表」に記載し、不良品の写真を添付の上、以下のメールアドレスへご連絡下さい。不良品が複数ある場合は、それぞれ種類ごとに記載いただき、

- ・マスクが入っていた箱、
- ・包まれていた袋（個包装されたマスクをまとめていた袋）
- ・代表的なマスク

の写真を、それぞれ1枚ずつ添付して下さい。

なお、マスクを返送する前に、必ず、別添「妊婦用マスク不良品報告表」による報告をお願いします。

件名「市区町村不良品報告」

メール送付先 ninpu-mask@mhlw.go.jp

当事務連絡をご確認いただく前に、ご報告いただいた自治体については、再度のご報告は不要です。

2. 返送方法等

返送先

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

宛先：厚生労働省医政局経済課（マスク対策班）（妊婦用）宛

内容品名：返送用布製マスク

枚数があらかじめ分かる場合には、枚数もご記載ください。

電話番号：03-5253-1111

返送方法について

返送の際は、日本郵便へ集荷をご依頼ください。また、料金は後納で手続きいただきますようお願いいたします。

また、マスクそのものに加え、マスクが入っていた箱、包まれていた袋（個包装されたマスクをまとめていた袋）をお送り下さい。

なお、異臭がするものがあった場合は、お手数ですが、個別に袋に入れて送付いただけますと幸いです。

返送開始時期について

事務処理の関係上、返送は4月22日以降に実施していただきますよう、お願い申し上げます。

当省から、当事務連絡より前に、個別に返送の依頼をさせていただいた市区町村につきましては、上記にかかわらず、大至急返送いただけますと幸いです。

交換について

上記1の内容を確認次第、新しいマスクの送付を手配する予定です。

妊婦用マスク不良品報告表

No	都道府県名	市町村名	電話番号	ご担当者様	不良品を 確認した日	枚数	不良品の内容 その他の場合、記載	写真の添付
1	A 県	A 市	〇〇-●●●●- x x x x x	△△	4月20日	1	1. 髪の毛の混入	済み
2	A 県	A 市	〇〇-●●●●- x x x x x	△△	4月20日	1	2. 汚れの付着	済み
3	A 県	A 市	〇〇-●●●●- x x x x x	△△	4月20日	2	3. 異臭	済み
4	A 県	A 市	〇〇-●●●●- x x x x x	△△	4月20日	2	4. 部分的、または全 体的に変色	済み
5	A 県	A 市	〇〇-●●●●- x x x x x	△△	4月20日	1	5. 虫の混入	済み
6	A 県	A 市	〇〇-●●●●- x x x x x	△△	4月20日	2	6. 糸のほつれ	済み
7	A 県	A 市	〇〇-●●●●- x x x x x	△△	4月20日	1	7. その他	済み

【記載要領】

- ① 大変お手数ですが、不良品の内容に応じて、枚数を記載いただきますようお願い申し上げます。
- ② 写真をメールに添付し終えられたら、確認として、写真の添付欄に「済み」を選択して下さい。